

## 1 受賞団体・個人の名称

おいそちいきしゅうらくえいのうれんらくきょうぎかい

老蘇地域集落営農連絡協議会(滋賀県近江八幡市安土町)

(問い合わせ先)

〒521-1333 (農事組合法人 内野営農組合事務所内)  
滋賀県近江八幡市安土町内野2207番地  
TEL (0748) 46-2236

平成14年 4集落が環境保全型農業である「環境こだわり農産物」※の栽培(以下、環境こだわり栽培と表現)開始。

(※「環境こだわり農産物」:化学合成農薬、化学肥料を慣行の5割以下に削減し、併せて、濁水の流出防止など琵琶湖などへの環境負荷低減技術で生産された農産物で県が認証したもの。)

平成19年 「老蘇地域集落営農連絡協議会」設立。

平成23年 環境こだわり栽培は地域水稻面積の98%にあたる156haに達する。

## 2 生産面の取組

### ①土づくり

- ・老蘇地域内の養豚・養鶏農家で生産される家畜糞堆肥をほ場に施用。
- ・施肥田植機や施肥播種機を利用し、肥料の利用効率向上を図っている。

### ②病虫害防除の工夫

- ・グランドカバープランツ(GCP)の植栽や人手による刈り払いなど、除草剤を使用しない畦畔雑草管理を行うことで、病虫害の発生密度を低下させている。
- ・地域の農業者自らが関係機関とともに病虫害発生予察を行っており、発生状況に応じた防除に努めている。



### ③リサイクルの実践

- ・稲わらは、全量すき込みを基本とし、一部は旧安土町内の肉用牛農家において飼料として利用されている。
- ・畜産農家から供給される家畜糞堆肥をほ場に還元している。
- ・平成12年より行われている「近江八幡地区農業用使用済みプラスチック適正処理推進委員会」により、廃ビニールや廃プラスチック、廃農薬などを回収している。

## 3 経営面の取組

- ・平成20年度より、菓子メーカーの県内工場と連携して、地産地消ポテトチップス「滋賀じゃが」の原料のジャガイモを生産している。  
(この取組では、原料と製品の輸送距離を大幅に短縮し、二酸化炭素排出量の削減にも貢献している。)
- ・「環境こだわり米」はJAにおいて使用する肥料や農薬を限定した特別栽培米とすることで、契約栽培など有利な取り扱いが可能となっている。

## 4 取組の成果

- ・有機質肥料や緩効性肥料を利用することで化学肥料の使用量を慣行の半分以下に削減した。
- ・水稻種子の温湯消毒や畦畔の草刈り、IPMの実践などにより、化学合成農薬の使用量を慣行の半分以下に削減した。
- ・緩効性肥料の施用や溝切りと長期の中干し、IPMの実践、人手除草の実施により、温室効果ガスの排出抑制と生物多様性の保全に一体的に取り組んだ。
- ・協議会設立で各法人の技術・ノウハウが共有でき、さらにスケールメリットを生かした生産資材の共同購入により生産コストを低減できた。また、一定ロットの環境こだわり米を確保でき、有利販売につながった。

## 5 地域社会への貢献

### ①消費者等との交流

- ・秋の収穫祭で非農家も含めた地元住民との交流を通じ、農業や環境に対する理解の促進を図っている。
- ・本協議会長は、市の「学区まちづくり協議会」に参画し、地域住民の農業への理解を深める取り組みに努めている。
- ・JAと連携し、「ふれあい田んぼ教室」で田植え体験や稲刈り体験を通じ、都市住民への食農教育も積極的に行っている。



### ②地域の農業資源の保全と活性化

- ・耕作が困難となった農地について、各法人が全面受託しているため耕作放棄地は発生していない。
- ・グランドカバープランツを植栽し、畦畔雑草管理の省力化と景観の維持に努め、水路には、崩れた法面の土砂が落下しないよう土留板を設置して、濁水の発生を防止している。
- ・畦畔や水路法面などの雑草は、刈り払い機などを用いて管理し、美しい田園景観の維持に努めている。

### ③東日本大震災に対する取組みの実践

- ・震災からの農業分野復興方策にひとつとして、岩手県盛岡市において環境こだわり農産物の生産を柱とした「集落営農」のノウハウについて講演を行った。
- ・近江八幡市を通じて、支援物資として環境こだわり米を届けた。